



武 発 第 4 9 3 号

平成21年6月12日

警視庁航空隊長 殿

武蔵村山市長 荒井 三 男



ヘリコプターからの窓落下事故に係る対応等について（要請）

平成21年6月9日、警視庁航空隊所属ヘリコプターから窓が落下する事故が発生したとの報道発表がありました。

今回の落下事故に関しては、人的な被害が発生したとの発表はされておられません。人口が密集する市街地上空を飛行中の事故とのことであり、一步間違えば人命にかかわる惨事につながりかねないものです。

こうした事故の発生は、警視庁航空隊立川飛行センターの訓練経路下の当市市民はもとより、多くの近隣住民に事故への不安を与えるものです。

さらに、窓が落下するという事は、適正な点検整備がなされていれば、通常では考えられない事故であります。

貴職におかれましては、このような状況を十分に認識され、下記の事項のとおり対応されるよう要請します。

記

- 1 今回の落下事故について、徹底した原因究明を行い、対策を講じること。
- 2 ヘリコプターの点検整備を徹底し、事故の再発防止を図ること。
- 3 警視庁航空隊立川飛行センターに係るヘリコプター事故が発生した場合は、当市に対して速やかに情報提供すること。